

平成 27 年度  
港区委託事業

# 事業者のためのごみ減量セミナー等支援業務委託

## 報告書

平成 28 年 1 月

加藤商事株式会社

# 目 次

第1章 事業の背景と目的	
1.1 港区における事業系ごみの現状	1
1.2 本事業の目的	1
1.3 事業内容	1
第2章 大規模事業所における実態調査	
2.1 調査概要	2
2.1.1 調査方法	2
2.1.2 調査対象事業者	2
2.1.3 調査期間	2
2.2 調査結果	
2.2.1 建物所有者についての法令等の義務の認知について	2
2.2.2 経営における環境課題について	3
2.2.3 事業所（建物）の管理及び管理体制（廃棄物に関する）について	5
第3章 事業者-ビル所有者のためのごみ減量セミナー	
3.1 セミナーの概要	12
3.1.1 第1回セミナー	14
（1）株式会社ガイアドリーム	14
（2）伊藤忠人事総務サービス株式会社	21
（3）商船三井興産株式会社	32
3.1.2 第2回セミナー	43
（1）新日鉄興和不動産株式会社	43
（2）株式会社田町ビル	57
3.2 アンケート結果	68
3.2.1 第1回セミナー	68
3.2.2 第2回セミナー	69
第4章 まとめ	
4.1 考察	72
資料編	73

# 第1章 事業の背景と目的

## 1.1 港区における事業系ごみの現状

都心に位置する港区には数多くの事業所があり、区内で発生するごみの80%以上を事業系ごみが占めている。また、区内の事業系建築物の約7割をオフィス系ビルが占めており、そのオフィスから排出される紙類が多いのが特徴である。その多くが清掃工場で焼却処理されており、区内事業者の紙ごみの減量が事業系ごみ減量化の大きな鍵を握っている。また、今後の更なる事業系ごみの減量のためには、本来的な義務者であり最終的な意思決定ができるビル所有者の理解と協力が不可欠である。このため、平成27年度も引き続き、「紙ごみ減量・紙類リサイクル」を重要なテーマとし、事業者-ビル所有者へ働きかけるセミナーを企画・実施する。

## 1.2 本事業の目的

港区内の事業者から排出される紙ごみの減量を目的に、事業者のためのごみ減量セミナーを実施する。

本セミナーを通じて、各事業者-ビル所有者に「紙ごみの減量・紙類のリサイクル」に不可欠な知識やノウハウを提供し、事業所における“ごみ減量のための効果的な仕組み作り”をサポートする。

## 1.3 事業内容

本事業を行うにあたって、大きく以下の2つの業務を行った。

- ① 大規模事業所における実態調査
- ② 事業者-ビル所有者のためのごみ減量セミナー（合計2回開催）

大規模事業所における実態調査では、ビル経営の観点から廃棄物に対する関わり方・取組等に関する設問を設けた。

事業者のためのごみ減量セミナーでは、「港区ごみ減量優良事業者等表彰」受賞者及び廃棄物コンサルタント業者の方々を講師にお招きし、優れた取組の実例（そこに至るまでの苦労・苦心含む）やミックスペーパーのリサイクル等のお話をして頂いた。

## 第2章 大規模事業所における実態調査

### 2.1 調査概要

事業所やビル所有者の現状を把握し、課題解決に役立つセミナーとするため、セミナーに先立って大規模事業所における実態調査を実施する。

調査結果は、セミナーで報告し、紙ごみ減量の対策を行う際などの参考データとする。

#### 2.1.1 調査方法

港区の対象事業者・ビル所有者に廃棄物に関するアンケート用紙を送付し、返送されてきたアンケート結果を集計する。返送は、返信用封筒もしくはFAX・電子メールにて提出されている。

#### 2.1.2 調査対象事業者

港区が管理する台帳で3,000 m<sup>2</sup>以上の事業用建築物1138件

#### 2.1.3 調査期間

平成27年10月1日（水）～15日（水）

### 2.2 調査結果

回収率：634件/1139件（55.7%）

※調査期間後の提出分も含む集計

#### 2.2.1 建築所有者についての法令等の義務の認知について

(1) リサイクルの推進による、建物から排出される事業系一般廃棄物を減量すること

図-1は、事業者の事業系一般廃棄物の減量義務についての認知度を示したものである。「知っている」が約99%を占めており、残りは「知らない」と「その他」を合わせた約1%となっている。

(2) 実務担当者としての「廃棄物管理責任者」を選任し、区長に届け出ること

図-2は、廃棄物管理責任者の選任義務についての認知度を示したものである。「知っている」が約96%を占めており、残りは「知らない」と「その他」を合わせた約4%となっている。

(3) 1年に1度「再利用計画書」を作成し、区長に提出すること

図-3は、再利用計画書の提出義務について認知度を示したものである。「知っている」が約96%を占めており、残りは「知らない」と「その他」を合わせた約4%となっている。

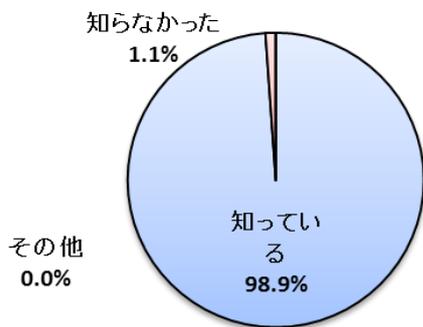


図-1 事業系廃棄物の減量についての認知度  
(629 件回答)

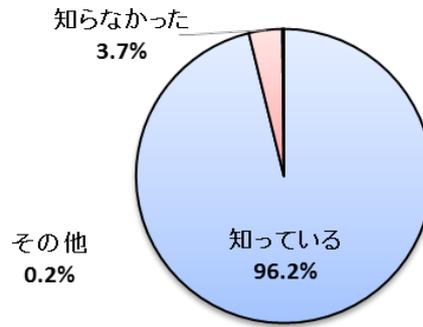


図-2 廃棄物管理責任者の選任義務についての認知度  
(628 件回答)

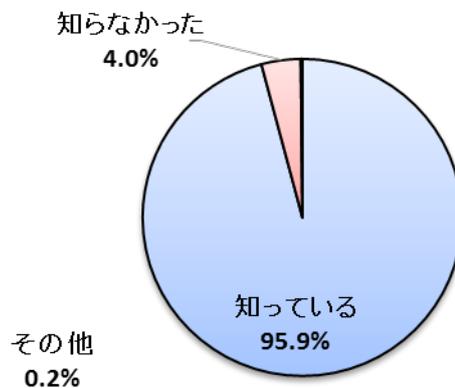


図-3 再利用計画書の提出義務についての認知度  
(629 件回答)

## 2.2.2 経営における環境課題について

### (1) 環境課題をどのような位置付けにしていますか。

図-4 は、具体的に環境課題として位置付けている内容を選択してもらい、示したものである。「企業の社会的責任として位置付けている」事業者が最も多いことがわかった。

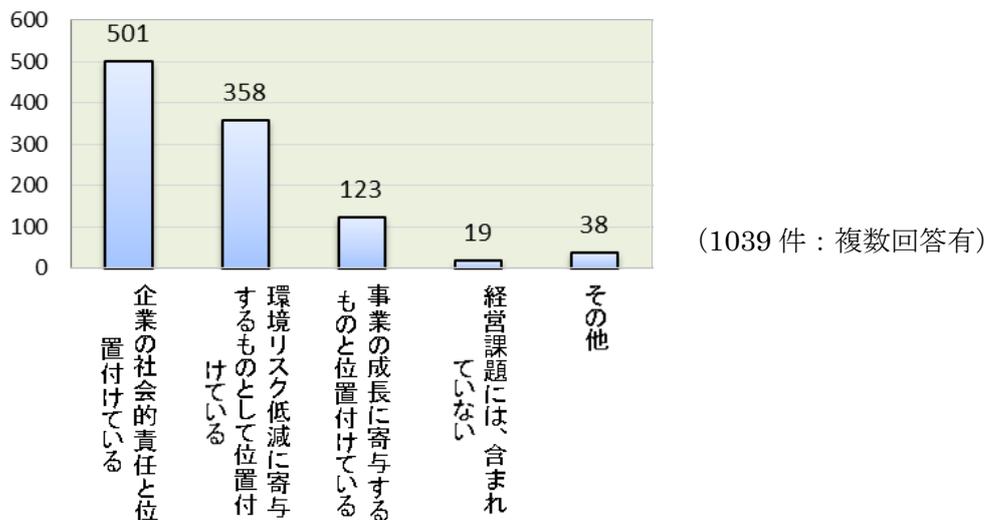
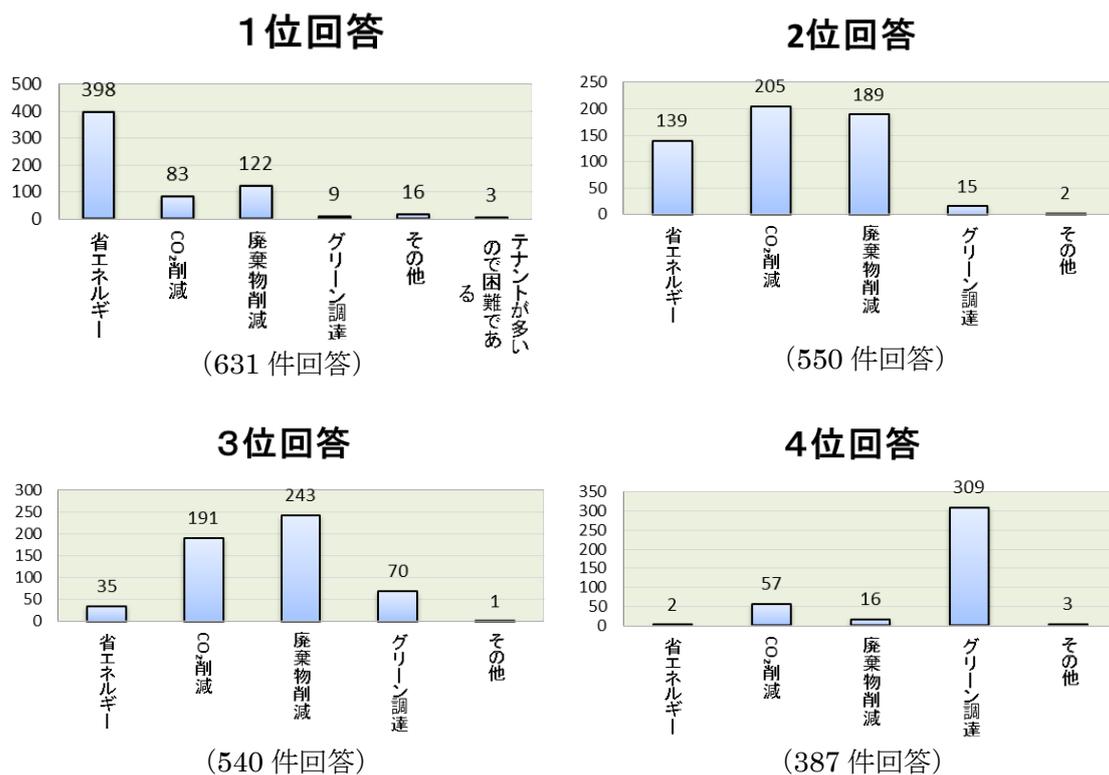


図-4 環境課題をどのような位置付けにしているか

(2) 環境課題として取り組んでいる場合の取り組み度合いの順位について

図-5は、各事業者において環境課題としての取り組みに対する順位を示したものである。省エネルギーが一番多い回答となっており、取組自体は省エネ・CO<sub>2</sub>削減・廃棄物削減の回答を合わせると、事業所では約1/4以上の割合で取り組まれていることが分かる。



1番優先順位が高いと回答した数	1位回答数	2位回答数	3位回答数	4位回答数	合計	取組割合
ア_省エネルギー	398	139	35	2	574	27.2%
イ_CO <sub>2</sub> 削減	83	205	191	57	536	25.4%
ウ_廃棄物削減	122	189	243	16	570	27.0%
エ_グリーン調達	9	15	70	309	403	19.1%
オ_その他	16	2	1	3	22	1.0%
カ_テナントが多いので困難である	3	—	—	—	3	0.1%
合計	631	550	540	387	2108	100.0%

図-5 環境課題として取り組んでいる度合について

(3) 廃棄物の課題について目標等を設定した上で取り組んでいるもの

図-6は、各事業者が実際に廃棄物の課題として取り組みを示したものである。

「建物全体の再利用率の向上」が最も多く、1021件の内、14件が取り組んでいないと回答している。

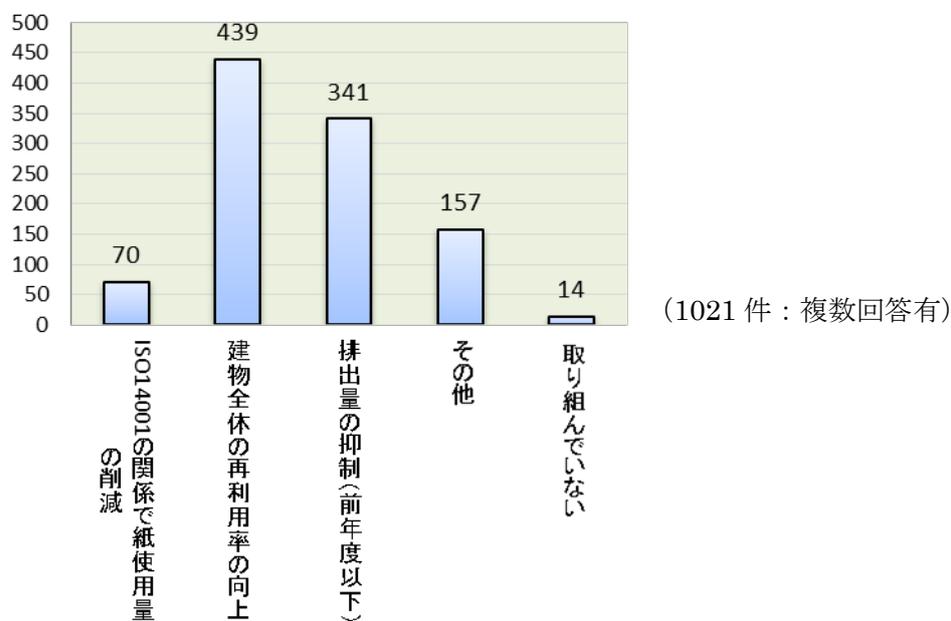


図-6 廃棄物の課題について目標等を設定した上で取り組んでいるもの

2.2.3 事業所(建物)の管理及び管理体制(廃棄物に関する)について

(1) 建物の管理はどのようにしているか。

図-7は、事業者が建物の管理を自社か委託をしているかの設問結果を示したものである。建物の管理については、「自社(の社員)が直接管理(一部業務委託)」が316件で、「PM管理会社等に委託」が293件という結果となっている。

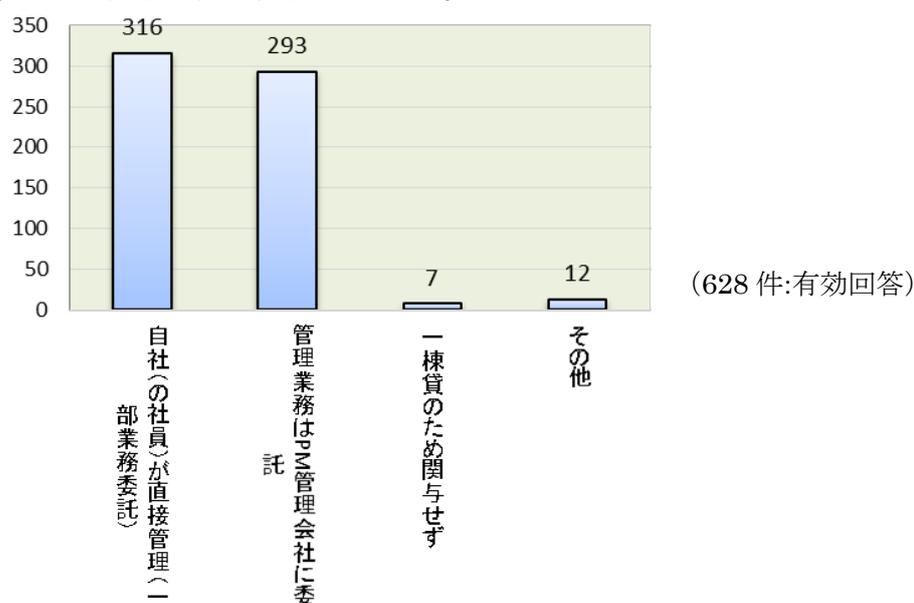


図-7 建物管理について

(2) 「廃棄物管理責任者」の選任について

図-8は 2.2.3 (1)において管理業務は、PM 管理会社に委託と回答した事業者に対し、「廃棄物管理責任者」の選任について設問した結果を示したものである。

約6割強の事業者が管理会社等に一任しているということがわかる。

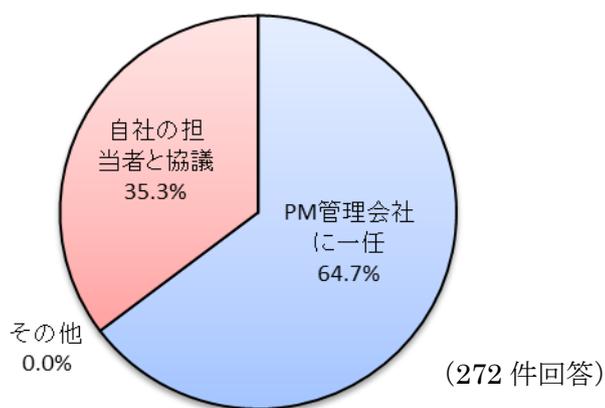


図-8 「廃棄物管理責任者」の選任について

(3) 廃棄物についての定期的な報告は、どれくらいの頻度で受けているか。

図-9は、各事業者が廃棄物に関する定期的な報告を、どれくらいの頻度で受けているか示したものである。

最も多くの回答があったのは、毎月報告を受けているという結果となっている。次いで必要に応じて報告を受けているとなっており、報告を全く受けていないと回答されたのは16社となった。

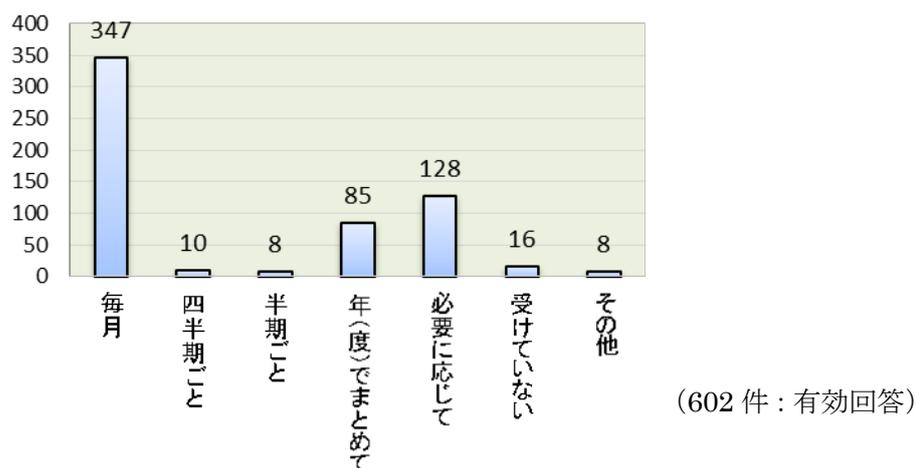


図-9 廃棄物に関する報告の頻度について

(4) 報告の内容(方法)について

図-10は、廃棄物に関する報告をどのように受けているか回答してもらった結果を示している。廃棄物管理票(マニフェスト)が最も多く回答され次いで、請求書(収集実績等内訳書添付)となり、三番目に実績加工表(前月比・年度比等が分かるもの)となった。

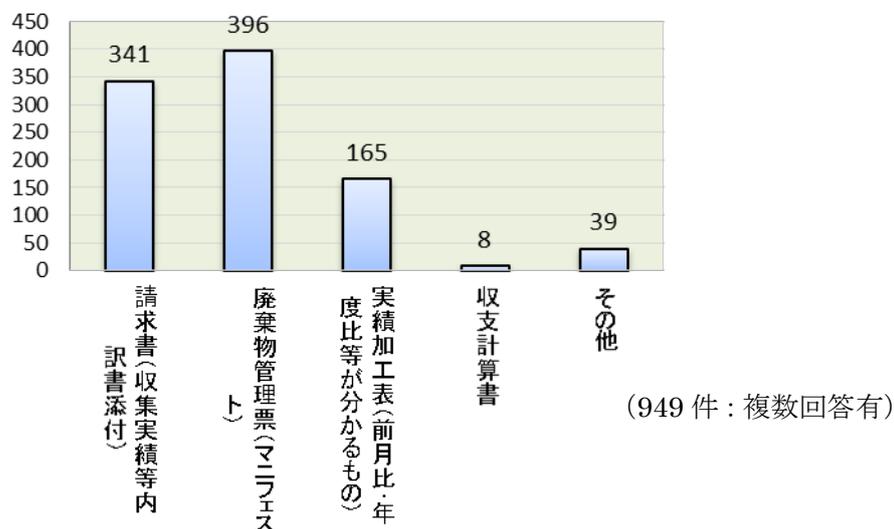


図-10 報告の内容(方法)について

(5) 報告はどなたから受けて(又はどなたに求めて)いるか

図-11は、廃棄物に関する定期的な報告をどなたから受けるか、又は求めているかを示したものである。区に提出している廃棄物管理責任者と回答されたのが約6割となっており、それ以外の者と回答したのが残り4割という結果となっている。

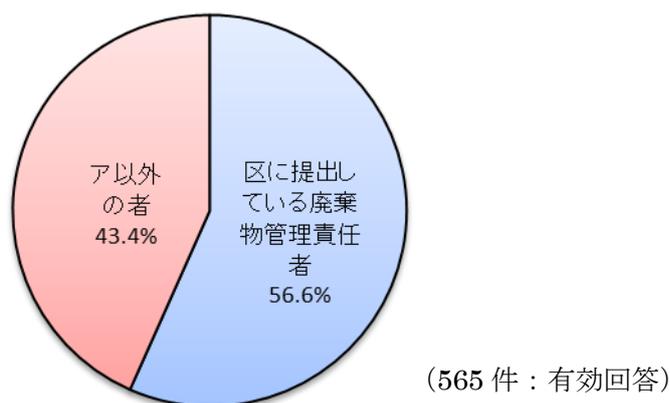


図-11 報告はどなたから受けて(又はどなたに求めて)いるか

(6) 「再利用率計画書」の内容等の把握について

図-12は、「再利用率計画書」の内容等を把握しているか示したものである。

内容を把握しているという回答が86.1%という結果となり、報告はないが4.8%、一任しているので報告は不要が8.2%、その他1.0%となっている。事業所としての排出実態を表わす「再利用率計画書」について大多数が把握していることがわかる。

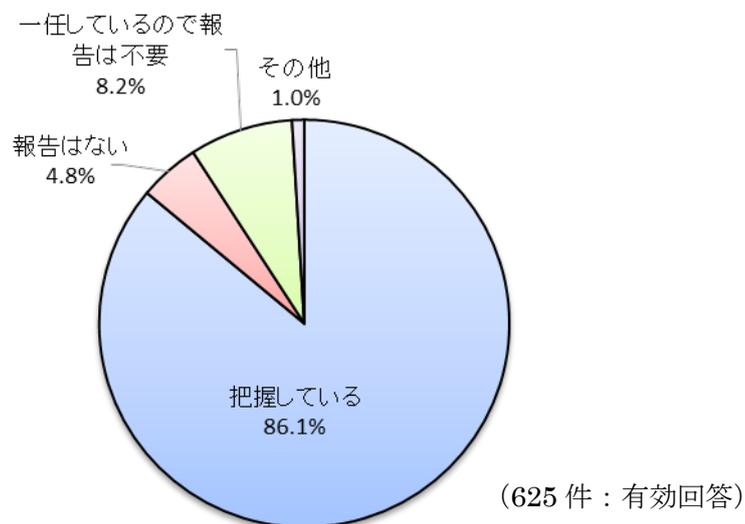


図-12 「再利用率計画書」の内容等の把握について

(7) 立入調査がこれまでに実際されたことがあり、その報告を受けたことがあるか。

図-13は、区は再利用率の低い・紙類の廃棄が多い等の事業所について「立入調査」を実施しており、その立入調査がこれまでに実際されたことがあり、その報告を受けたことがあるかについて示したものである。「立入調査票」(写)による説明という回答が49.9%となり半分を占め、次いでその他が20.1%となっている。

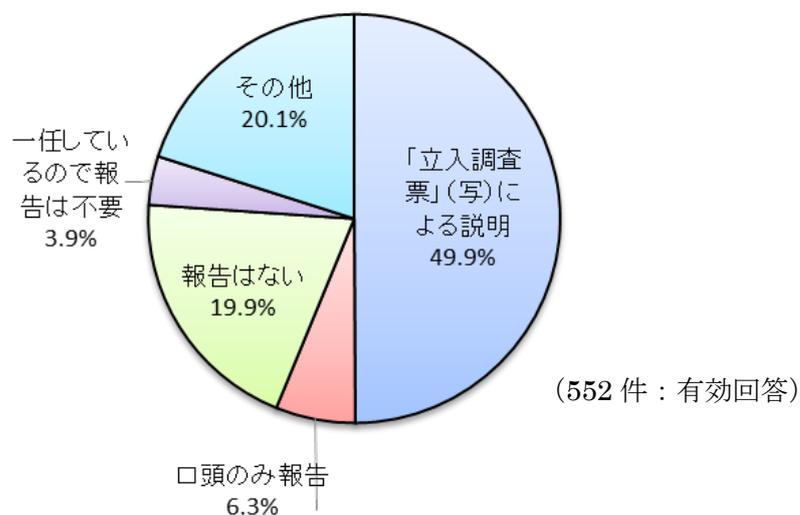


図-13 立入調査について

(8) 「再利用率計画書」(毎年)や「立入調査」の報告を受けての指示について

図-14 は、「再利用率計画書」(毎年)や「立入調査」(該当時のみ)の報告や(4)の定期的な報告を受けて、どのような場合に指示等を出すか示したものである。最も多く回答を受けたものは、「区の立入調査で改善等を指摘されたとき」となっている。次いで再利用率が前年度比で悪化している場合が2番目に多く、「前年度比や前月(年)比で経費が増加しているとき」が3番目に多い結果となっている。また91社の方が「一任しているので特に指示はしない。」という結果となった。

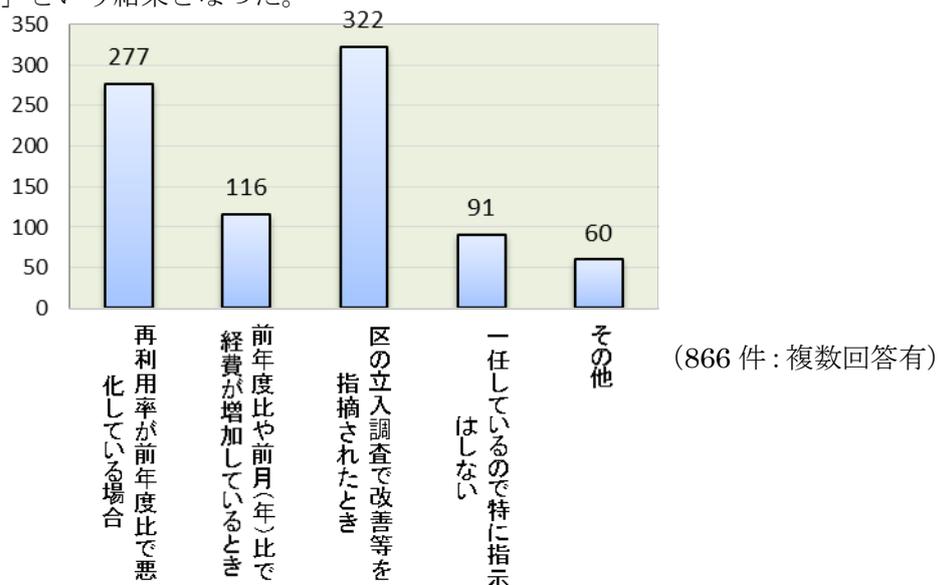


図-14 「再利用率計画書」(毎年)や「立入調査」の報告を受けての指示について

(9) 廃棄物処理業者との契約書の内容を把握について。

図-15 は、廃棄物処理業者との契約書(一般廃棄物・産業廃棄物・再生資源物)の内容を把握しているか示したものである。88.6%が把握しているという結果となり、管理会社に一任しているので把握していないという回答が9.4%となっている。

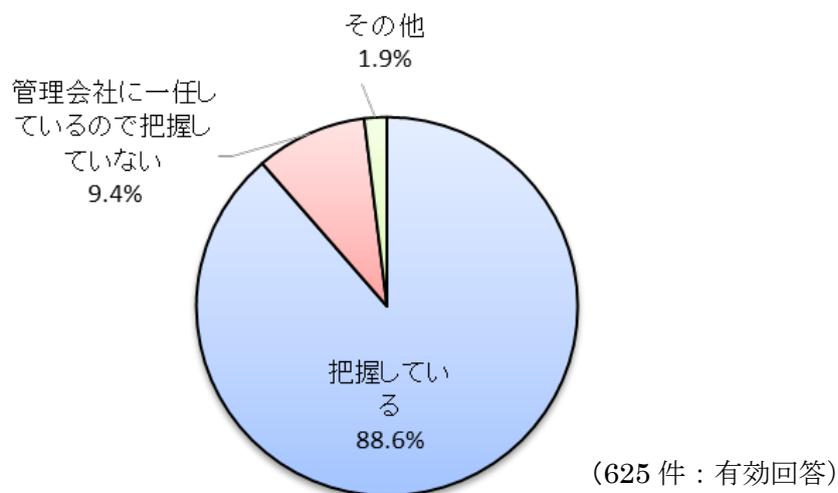


図-15 廃棄物処理業者との契約書の内容を把握について

(10) 一般廃棄物の紙ごみ・生ごみとミックスペーパーの単価差について。

図-16 は、2.2.3 (9) において把握していると回答した事業者に、一般廃棄物の紙ごみ・生ごみと再生資源物である“ミックスペーパー”が規定されており、その単価差（紙ごみ・生ごみ> “ミックスペーパー”）があることを認識しているかを回答していただき示したものである。認識しているという回答が約 90%となり、認識していないという回答が 10%となった。

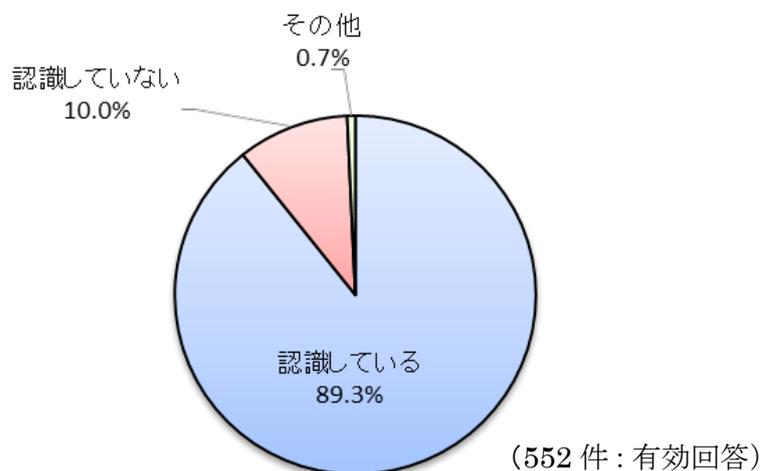


図-16 一般廃棄物の紙ごみ・生ごみとミックスペーパーの単価差について

(11) 単価差を利用したミックスペーパーのような取組を事業所として、現在取り組んでいるか

図-17 は、“ミックスペーパー”が紙ごみ・生ごみより単価が低いことを利用したミックスペーパーの手元分別による、ごみ減量・リサイクルの取組等を事業所として、現在取り組んでいるかについて示したものである。64.1%の事業所で取り組んでいるという結果となっている。しかし、「現在検討中である」、「今後取り組みたい」、「取り組む予定はない」を合わせると、35.9%の事業所で未実施であることが理解できる。

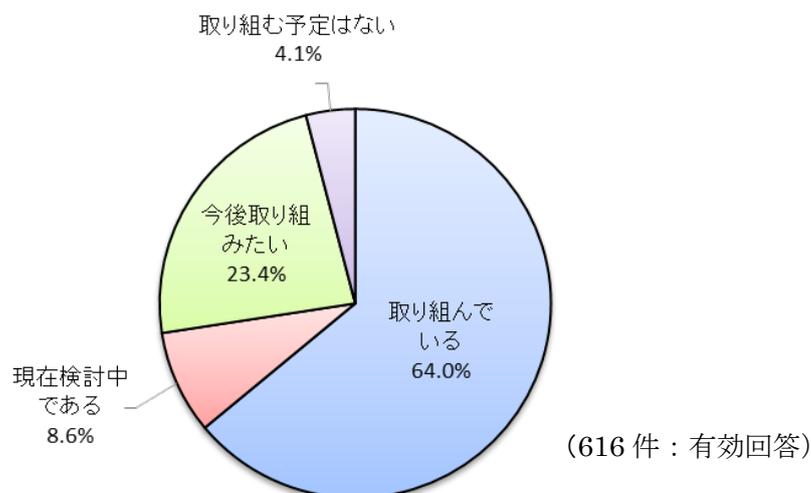


図-17 単価差を利用したミックスペーパーのような取組について

(12) 「ごみ減量セミナー」の認知度について

図-18は、回答事業者の「ごみ減量セミナー」に関する認知度をまとめた結果を示すものである。「内容について概ね知っている」、「セミナーが開催されていることは聞いたことがある」等を合わせると大多数の事業者が認知していることがわかる。また、53件の事業者が「一任しているので知らない」という結果となった。

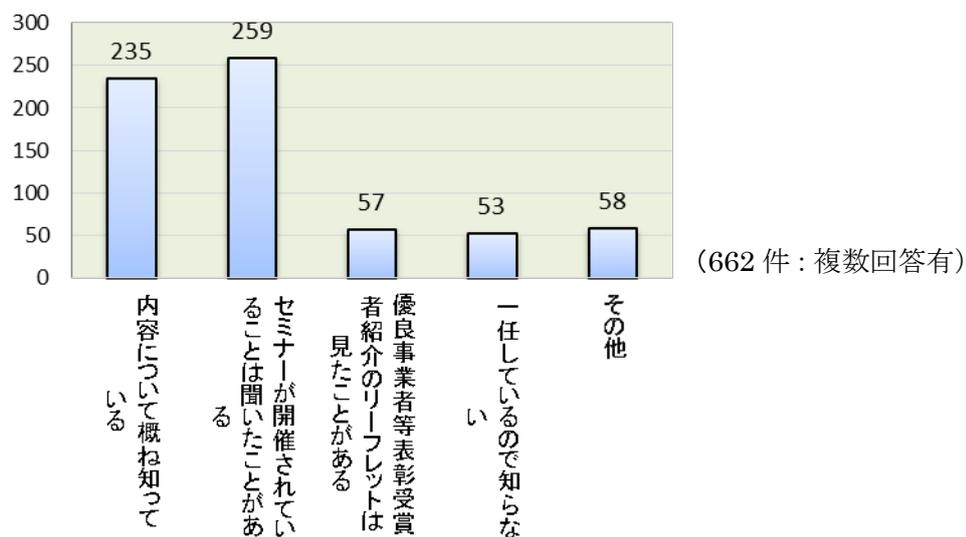


図-18 「ごみ減量セミナー」の認知度について

## 資料編

### (1) 大規模建築物における実態調査

- (1) -1 ビルオーナーにおける、廃棄物等実態調査へのご協力のお願い …… 資料 1
- (1) -2 大規模建築物における実態調査票 (H27) …… 資料 2
- (1) -3 大規模建築物における実態調査票 記載例 (H27) …… 資料 3

### (2) 事業者-ビル所有者のためのごみ減量セミナー

#### (2) -1 第1回セミナー配布資料

- プログラム (第1回セミナー) …… 資料 4
- 平成 27 年度 「大規模事業所における実態調査」調査結果 …… 資料 5
- 株式会社ガイアドリーム レジюме …… 資料 6
- 伊藤忠人事総務サービス株式会社 レジюме …… 資料 7
- 商船三井興産株式会社 レジюме …… 資料 8
- 事業者-ビル所有者のためのごみ減量セミナー アンケート …… 資料 9

#### (2) -2 第2回セミナー配布資料

- プログラム (第2回セミナー) …… 資料 1 0
- 新日鉄興和不動産株式会社 レジюме …… 資料 1 1
- 株式会社田町ビル レジюме …… 資料 1 2

#### (2) -3 「事業者-ビル所有者のためのごみ減量セミナー」のご案内 …… 資料 1 3

#### (2) -4 「事業者-ビル所有者のためのごみ減量セミナー」のチラシ …… 資料 1 4



正式な部署等が不明なため、「建物管理責任者」様宛に送付していますが、間違った部署等に届いた場合は、お手数ですが、本調査の趣旨に相応しい部署等にご回送いただきますよう、お願いいたします。

平成 27 年 9 月 30 日

大規模建築物所有者（建物管理責任者） 各位

みなとリサイクル清掃事務所

ビルオーナーにおける、廃棄物等実態調査へのご協力のお願い

日頃より、港区の清掃事業にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

区内で排出されるごみの大部分が事業系ごみであり、今後、事業所の更なる増加が見込まれる中で、事業者によるごみの減量と資源化の取り組みは一層、重要性を増しています。

区は、循環型社会の形成に向けて、事業所が多い都心区のため事業者の協力を得ながら、リサイクル推進とごみ減量を図っています。

さて、実務的には、区との窓口は、選任された廃棄物管理責任者となっておりますが、更なるリサイクル推進とごみ減量に積極的に取り組んでいただく上では、本来的な義務者であり最終的な意思決定ができる所有者様のご理解、ご協力が不可欠です。

そのため、港区内の事業所において、経営上の観点から廃棄物に対して、どのような関わり方・取り組み等を実施されているかを把握し、事業系ごみの減量・資源化の推進に必要な施策の検討のため、大規模建築物における実態調査を行うこととなりました。

ご多忙中誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、「**廃棄物についての、高度な（契約変更等）意思決定のできる責任者の方**」から、御回答いただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

なお、ご回答いただいた調査票で、不明な点については、電話による確認をさせていただく場合があります。

○提出期限： 平成 27 年 10 月 15 日（木）

○回答及び提出方法：記載例を参照して回答。同封の返信用封筒にて投函いただくか、**FAX(03-6277-7197)**もしくは、**E-mail** に回答ファイルを添付し、**teisyutu@katosyoji.net** までご送信いただきますようお願い申し上げます。

○対象建築物：調査票裏面の、建物名に記載の建築物とします。☞複数の所有建築物があり、同様の関わりをされている場合は、1件にまとめて「他物件も同様」と回答。異なる場合は、対象建築物毎の回答。

調査対象者と個人情報の取扱いについて

- 1 この調査票は、区に再利用計画書が提出されている延床面積3,000㎡以上の大規模建築物で、約1200件の所有者（建物管理責任者）様宛にお送りしています。
- 2 ご記入いただいた調査票は統計的に処理し、その結果を、平成27年11月10（火）日及び11月17日（火）に開催する「**（仮称）ビル経営における、ごみ減量セミナー**」で報告する際の資料として活用します。
- 3 本調査により得られた結果及び個人情報については、当該事業以外の目的で使用することはありません。また、事業者名や調査票を公表することはありません。

（裏面あり）

資料1

**【回答済み調査票の送付先及び調査の内容（設問趣旨・回答方法等）に関する問い合わせ先】**

加藤商事株式会社 環境イノベーション事業部 コンサルティング課 中崎

〒107-0052 東京都港区赤坂 4-4-14 未来環境創造ビル 1F

TEL : 03-6277-7187 FAX : 03-6277-7197 E-mail : [teisyutu@katosyoji.net](mailto:teisyutu@katosyoji.net)

※本調査は、港区が加藤商事(株)に委託して実施しています。

**【調査の趣旨に関する問い合わせ先】**

港区 環境リサイクル支援部 みなとりサイクル清掃事務所 許可指導係 中市、馬籠<sup>まごめ</sup>

〒108-0075 東京都港区港南 3 丁目 9 番 59 号

TEL : 03-3450-8025

**(参考)**

**港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例（平成12年4月1日施行）（抜粋）**

**(事業用大規模建築物の所有者等の義務)**

第十九条 事業用の大規模建築物で、区規則で定めるもの(以下「事業用大規模建築物」という。)の所有者は、再利用を促進する等により、当該事業用大規模建築物から排出される事業系一般廃棄物を減量しなければならない。

2 事業用大規模建築物の所有者は、当該事業用大規模建築物から排出される事業系一般廃棄物の減量及び適正な処理に関する業務を担当させるため、区規則で定めるところにより、廃棄物管理責任者を選任し、その旨を区長に届け出なければならない。

3 事業用大規模建築物の所有者は、区規則で定めるところにより、再利用に関する計画を作成し、当該計画書を区長に提出しなければならない。

4(略)

5 事業用大規模建築物の占有者は、当該事業用大規模建築物から生ずる事業系一般廃棄物の減量に関し事業用大規模建築物の所有者に協力しなければならない。





## 大規模事業所における実態調査票 記載例 (H27)

【回答方法】 各設問で該当する記号を○で囲んで下さい。( )内については、具体的に記入してください。

§ 1 建物所有者については、様々な法令等において義務が規定されているように、「港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第19条」にも規定されていますが、以下の事項を知っていましたか。

(1) リサイクルの推進による、建物から排出される事業系一般廃棄物を減量すること

ア 知っている       イ 知らなかった       ウ その他 ( )

(2) 実務担当者としての「廃棄物管理責任者」を選任し、区長に届けること

ア 知っている       イ 知らなかった       ウ その他 ( )

(3) 1年に1度「再利用計画書」を作成し、区長に提出すること

ア 知っている       イ 知らなかった       ウ その他 ( )

§ 2 御社の経営における環境課題(資源・エネルギー・温室効果ガス・廃棄物等)について

(1) 環境課題をどのように位置付けていますか。(複数回答可)

ア 企業の社会的責任として位置付けている       イ 環境リスク低減に寄与するものとして位置付けている  
 ウ 事業の成長に寄与するものとして位置付けている       エ 経営課題には、含まれていない       オ その他

(2) 当該事業所において、環境課題として取り組んでいる場合、取り組み度合いに順位をつけるとすれば、どうなりますか、( )内に順位(度合いの強い順)を記入してください。

ア 省エネルギー ( 1 )       イ CO<sub>2</sub>削減 ( 5 )       ウ 廃棄物削減 ( 3 )       エ グリーン調達・購入 ( 4 )  
 オ その他 ( 適切なごみの分別 ) ( 2 )       カ テナントが多いので、困難である

(3) 廃棄物についても、目標等を設定した上でどのようなことに取り組んでいますか。(複数回答可)

ア ISO14001 の関係で紙使用量の削減       イ 建物全体の再利用率の向上  
 ウ 排出量の抑制 (前年度以下)       エ その他 ( )       オ 特になし

§ 3 貴事業所(建物)の管理及び管理体制(廃棄物に関する)について

(1) 建物の管理はどのようにしていますか。

ア 自社(の社員)が直接管理(一部業務委託含む)       イ 管理業務はPM管理会社等に委託 →問(2)へ  
 ウ 一棟貸のため関与せず       エ その他 ( )

(2) (1)でイと回答した場合、「廃棄物管理責任者」の選任は、どのように選任していますか。

ア PM管理会社等に一任       イ 自社の担当者と協議       ウ その他 ( )

(3) 廃棄物についての定期的な報告はどのように受けていますか(又は求めていますか)。

ア 毎月       イ 四半期ごと       ウ 半期ごと       エ 年(度)でまとめて       オ 必要に応じて  
 カ 受けていない       キ その他 ( )

(4) 報告の内容(方法)について(複数回答可)

ア 請求書(収集実績等内訳書添付)       イ 廃棄物管理票(マニフェスト)  
 ウ 実績加工表(前月比・年度比等が分かるもの)       エ 収支計算書       オ その他 ( )

(5) 報告はどなたから受けて(又はどなたに求めて)いますか。

ア 区に届出している廃棄物管理責任者  
 イ ア以外の者(具体的に(例)管理会社の担当者)

(6) 「再利用計画書」はその事業所の排出等の実態を反映する重要な書類ですが、内容等を把握していますか。

ア 把握している  イ 報告はない ウ 一任しているので報告は不要  
エ その他 ( )

(7) 区は、提出された「再利用計画書」に基づき、再利用率が低い、紙類の廃棄が多い等の事業所については、「立入調査」を実施(排出状況等により未実施の建物も有り)しています。その立入調査がこれまでに実施されたことがあり、その報告を受けたことがありますか。

ア 「立入調査票」(写)による説明  イ 口頭だけの報告 ウ 報告はない  
エ 一任しているので報告は不要 オ その他 ( )

(8) 「再利用計画書」(毎年)や「立入調査」(該当時のみ)の報告や上記の定期的な報告を受けて、どのような場合に、改めて指示等を出しますか。(複数回答可)

ア 再利用率が前年度比で悪化している場合  イ 前年同月比や前月(年)比で経費が増加しているとき  
 ウ 区の立入調査で改善等を指摘されたとき エ 一任しているので特に指示はしない  
オ その他 ( )

(9) 廃棄物処理業者との契約は、ごみ減量・リサイクル推進の仕組みづくりの基になる重要な書類ですが、契約書(一般廃棄物・産業廃棄物・再生資源物)の内容を把握していますか。

ア 把握している →問(10)へ イ 管理会社等に一任しているので把握していない  
ウ その他 ( )

(10) (9) でアと回答した場合、一般廃棄物の紙ごみ・生ごみと再生資源物である“ミックスペーパー(※)”とが規定されており、その単価差(紙ごみ・生ごみ=A>“ミックスペーパー”=B)があることを認識していますか。

ア 認識している イ そこまでは認識していない  
ウ その他 ( )

※ “ミックスペーパー”とは

新聞、雑誌、段ボール、OA紙のように、単品で分別されるいわゆる「古紙」を除く、それ以外の汚れがついていないリットペーパーに資源化できる紙類(封筒・包装紙・紙製容器等)を品目別に分けず一つの分別区分としたものです。

(11) 上記の単価差を利用した“ミックスペーパー”の手元分別による、ごみ減量・リサイクルの取り組みは、成果として経費の削減も可能となりますが、そのような取り組みを事業所として、現在取り組んでいますか。

ア 取り組んでいる イ 現在検討中である  ウ 今後取り組みたい エ 取り組む予定はない

(12) 港区では、事業者(所)の更なるごみ減量・リサイクルの取り組みを促進するために、模範的で優れた取り組みにより顕著な実績のある事例(ごみ減量優良事業者等)の紹介を中心とした、廃棄物管理責任者を対象とした「ごみ減量セミナー」を開催していますが、知っていましたか。☞ 港区HP [ごみ減量セミナー](#) [検索](#) >

ア 内容についても概ね知っている  イ セミナーが開催されていることは聞いたことがある  
ウ 優良事業者等表彰受賞者紹介のリーフレットは見たことがある  
エ 一任しているので知らない オ その他 ( )

以下の項目にご記入願います。

建物所在地	港区 港南3丁目9番59号		
建物名及び面積	みなとリサイクル清掃事務所	〇〇〇〇 m <sup>2</sup>	
ご回答者: 御社名	〇〇株式会社	所在地	港区 〇〇丁目×番△△号
所属部署	〇〇部 〇〇課	役職名	〇〇部長
氏名	港 太郎	電話(連絡先)	〇〇-××××-△△△△

ご協力いただき、ありがとうございました。

# プログラム

## 事業者ービル所有者のためのごみ減量セミナー

平成27年11月10日（火） 14:00～16:30（予定）

高輪区民センター1階区民ホール

1. 港区みなとりサイクル清掃事務所あいさつ
2. 「大規模事業所における実態調査」報告
3. 講演

### 【環境コンサルタント】

① 株式会社ガイアドリーム 志岐 秀明 様

休憩

### 【優良事業者】

① 伊藤忠人事総務サービス株式会社 西山 輝美 様

② 商船三井興産株式会社 大山 透 様

本日の配布資料

プログラム

資料1 「大規模建築物における実態調査」報告

資料2 株式会社ガイアドリーム レジюме

資料3 伊藤忠人事総務サービス株式会社 レジюме

資料4 商船三井興産株式会社 レジюме

資料5 アンケート



# 平成27年度 大規模事業所における実態調査 報告

平成27年11月10日(火)高輪区民センター 1階区民ホール

## 【調査の目的】

都心に位置する港区には数多くの事業所があり、区内で発生するごみの80%以上を事業系ごみが占めています。事業系ごみの中でも、紙類の排出が多くなっていることから、区内事業者の紙ごみを減量することが、区内のごみ減量に大きく寄与することが考えられます。

また今回は、実務的には、区との窓口は、選任された廃棄物管理責任者となっておりますが、更なるリサイクル推進とごみ減量に積極的に取り組んでいただく上では、本来的な義務者であり最終的な意思決定ができるビル所有者のご理解、ご協力が不可欠です。そのため経営上の観点から廃棄物に対して、どのような関わり方・取組等を実施されているかを把握し、事業系ごみの減量・資源化の推進に必要な施策の検討のため、大規模事業所(建築物)における実態調査を実施。

## 【調査概要】

### 1)調査方法

アンケート調査:選択式・記述式のアンケートをビル所有者へ送付し、回収できたアンケートの集計。

### 2)調査対象

対象事業者:区内の事業用延床面積3,000㎡以上の事業所

送付先:対象事業所1,138件

### 3)実施期間

アンケート調査期間:平成27年10月1日(木)~15日(木)

## 【アンケート結果】

調査対象数	1138
回答数	548 (10月30日現在)
回答率	48.2%

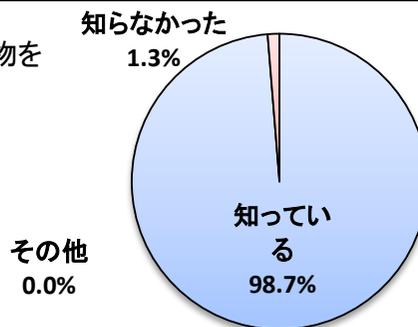
### 1.建築所有者についての法令等の義務の認知について

#### 調査結果概要

「港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第19条」に規定されているリサイクルの推進による事業系一般廃棄物を減量することを「知っている」と回答した方が約99%となっております。また、「廃棄物管理責任者」を選任し区長に届けること、一年に一度「再利用計画書」を作成し、区長に提出することを「知っている」と回答した方はどちらも約96%となっております。

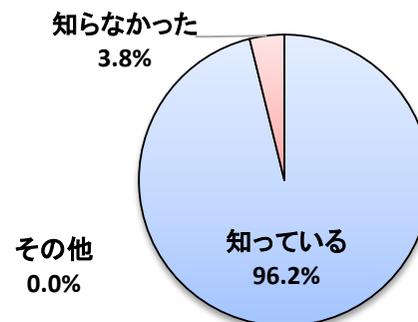
#### (1)リサイクルの推進による、建物から排出される事業系一般廃棄物を減量すること

	事業所数	%
ア_知っている	539	98.7%
イ_知らなかった	7	1.3%
ウ_その他	0	0.0%
有効回答合計	546	100.0%



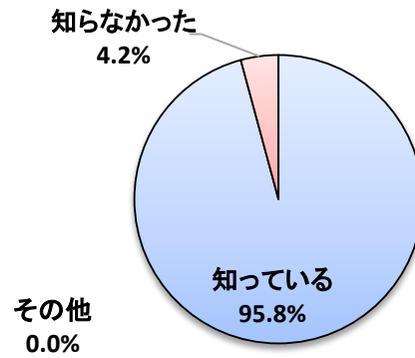
#### (2)実務担当者としての「廃棄物管理責任者」を選任し、区長に届けること

	事業所数	%
ア_知っている	525	96.2%
イ_知らなかった	21	3.8%
ウ_その他	0	0.0%
有効回答合計	546	100.0%



(3)1年に1度「再利用計画書」を作成し、区長に提出すること

	事業所数	%
ア_知っている	523	95.8%
イ_知らなかった	23	4.2%
ウ_その他	0	0.0%
有効回答合計	546	100.0%



## 2.経営における環境課題について

### 調査結果概要

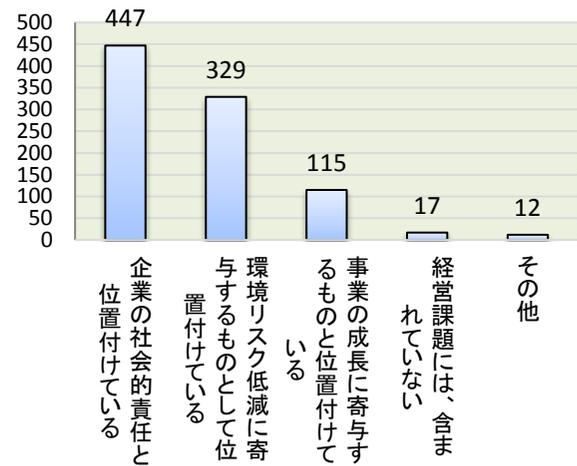
経営における環境課題の位置付けとして、「企業の社会的責任と位置付けている」が最も多く回答されていました。次に「環境課題としての取り組み度合い」では、省エネルギーが一番優先順位の高いものとして回答されており、次いでCO<sub>2</sub>削減、廃棄物削減という結果になりました。

そして、実際に「廃棄物の課題に対して目標等を設定した上で取り組んでいるもの」として回答いただいた結果、建物全体の再生利用率の向上が最も多く選択回答されていました。

(1)環境課題をどのように位置付けていますか。

	事業所数	%
ア_企業の社会的責任と位置付けている	447	48.6%
イ_環境リスク低減に寄与するものとして位置付けている	329	35.8%
ウ_事業の成長に寄与するものとして位置付けている	115	12.5%
エ_経営課題には、含まれていない	17	1.8%
オ_その他	12	1.3%
合計	920	100.0%

※複数回答あり

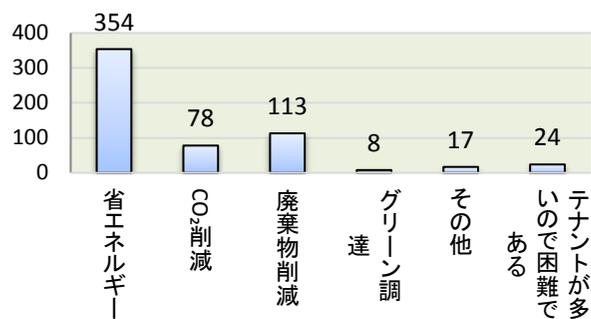


(2)当該事業所において、環境課題として取り組んでいる場合、取り組み度合いに順位をつけるとすれば、どうなるか。

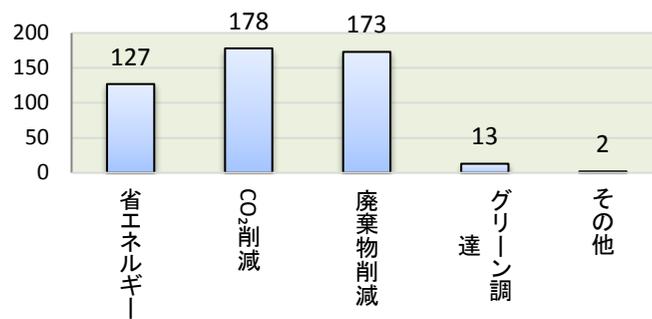
1番優先順位が高いと回答した数	1位回答数	2位回答数	3位回答数	4位回答数	合計	取組割合
ア_省エネルギー	354	127	32	2	515	26.9%
イ_CO <sub>2</sub> 削減	78	178	168	56	480	25.1%
ウ_廃棄物削減	113	173	212	14	512	26.7%
エ_グリーン調達	8	13	69	272	362	18.9%
オ_その他	17	2	1	2	22	1.1%
カ_テナントが多いので困難である	24	—	—	—	24	1.3%
合計	594	493	482	346	1915	100.0%

※複数回答あり

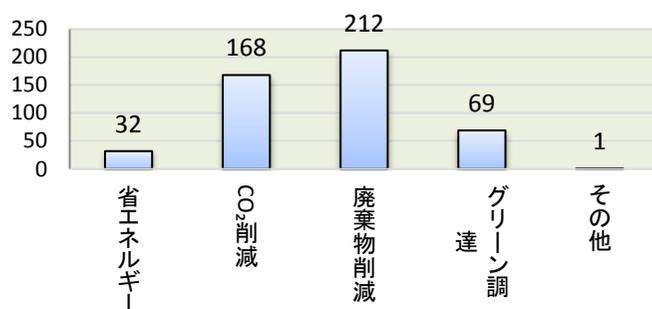
## 1位回答



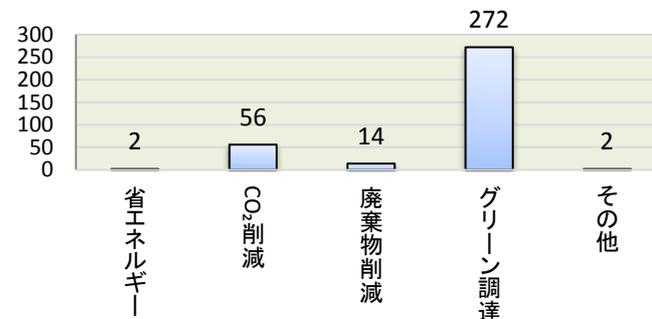
## 2位回答



## 3位回答



## 4位回答



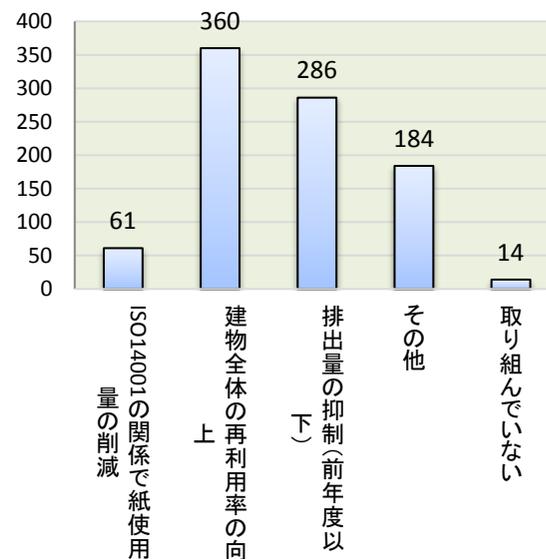
### エ\_その他(記述内容)

- ・テナントへの啓蒙活動
- ・特に順位をつけずに取り組んでいる
- ・環境の保全

(3) 廃棄物の課題について、目標等を設定した上で取り組んでいるものをお答えください。

	事業所数	%
ア_ISO14001の関係で紙使用量の削減	61	6.7%
イ_建物全体の再利用率の向上	360	39.8%
ウ_排出量の抑制(前年度以下)	286	31.6%
エ_その他	184	20.3%
オ_取り組んでいない	14	1.5%
合計	905	100.0%

※複数回答あり



### エ\_その他(回答内容)

- ・ミックスペーパー削減
- ・5S活動の推進
- ・在館テナントへの啓蒙活動
- ・ビル館内分別ルールの徹底
- ・資源リサイクル
- ・ごみ分別 等

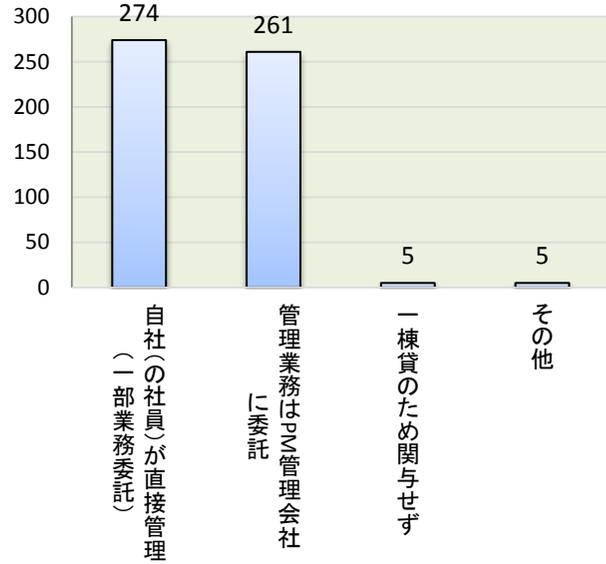
### 3.事業所(建物)の管理及び管理体制(廃棄物に関する)について

#### 調査結果概要

建物の管理に関しては、約50%の事業者が直接管理し、約48%の事業者がPM管理会社等に委託という結果となりました。また、廃棄物の報告は、96%が報告を受けている中、4%の事業者が報告を受けていないという結果となりました。また、(10)のミックスペーパーの設問では、約93%が認識していることになり、(11)のミックスペーパーの取組に関する設問では、約63%が実際に取組んでいるという結果となりました。

(1) 建物の管理はどのようにしていますか。

	事業所数	%
ア_自社(の社員)が直接管理(一部業務委託)	274	50.3%
イ_管理業務はPM管理会社等に委託	261	47.9%
ウ_一棟貸のため関与せず	5	0.9%
エ_その他	5	0.9%
有効回答合計	545	100.0%



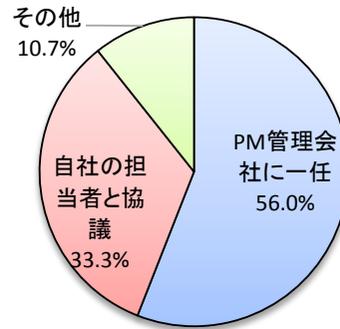
エ\_その他(回答内容)

- ・指定管理者による管理
- ・内容未記入

(2) (1)でイと回答した方へ

「廃棄物管理責任者」の選任は、どのように選任していますか。

	事業所数	%
ア_PM管理会社に一任	136	56.0%
イ_自社の担当者と協議	81	33.3%
ウ_その他	26	10.7%
合計	243	100.0%



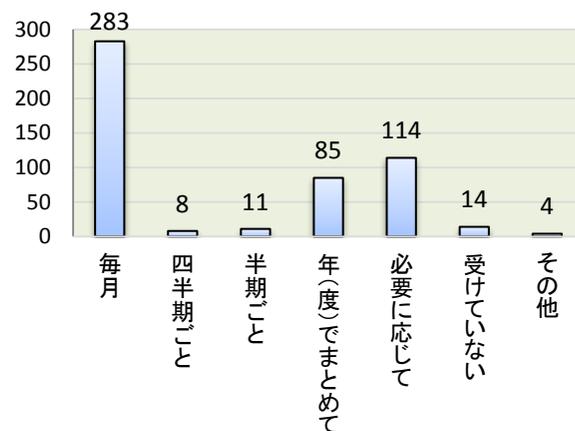
ウ\_その他(回答内容)

- ・前任者から引き継ぎ
- ・管理員が兼任

等

(3) 廃棄物についての定期的な報告は、どれくらいの頻度で受けていますか。

	事業所数	%
ア_毎月	283	54.5%
イ_四半期ごと	8	1.5%
ウ_半期ごと	11	2.1%
エ_年(度)でまとめて	85	16.4%
オ_必要に応じて	114	22.0%
カ_受けていない	14	2.7%
キ_その他	4	0.8%
有効回答合計	519	100.0%



キ\_その他(回答内容)

- ・マニフェスト、処理実績表は現地保管
- ・親会社(当社)が一括管理しているのでテナント(子会社)からの報告は求めていない

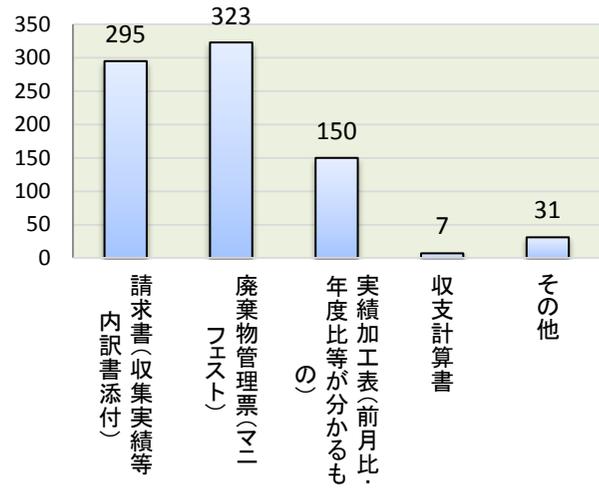
(4) 報告の内容(方法)について該当するものをお答えください。

	事業所数	%
ア_請求書(収集実績等内訳書添付)	295	36.6%
イ_廃棄物管理票(マニフェスト)	323	40.1%
ウ_実績加工表(前月比・年度比等が分かるもの)	150	18.6%
エ_収支計算書	7	0.9%
オ_その他	31	3.8%
合計	806	100.0%

※複数回答あり

オ\_その他(回答内容)

- ・月次報告、定例打ち合わせ
- ・担当者と相談する
- ・会議で報告する 等

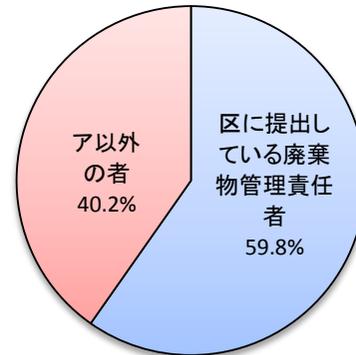


(5) 報告はどなたから受けて(又はどなたに求めて)いますか。

	事業所数	%
ア_区に提出している廃棄物管理責任者	288	59.8%
イ_ア以外の者	194	40.2%
有効回答合計	482	100.0%

イ\_ア以外の者(回答内容)

- ・PM管理会社の担当者
- ・廃棄物収集運搬業者
- ・廃棄物処理の委託契約担当者 等

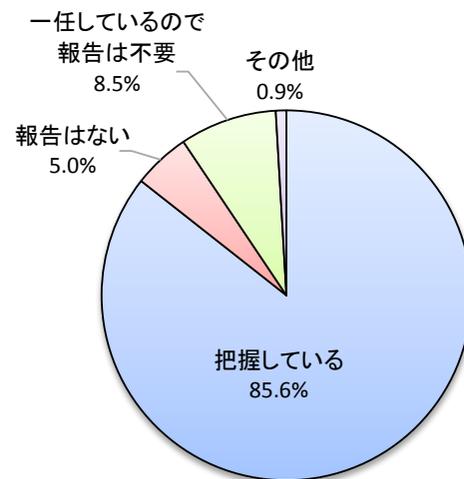


(6) 「再利用計画書」はその事業所の排出等の実態を反映する重要な書類ですが内容を把握していますか。

	事業所数	%
ア_把握している	464	85.6%
イ_報告はない	27	5.0%
ウ_一任しているので報告は不要	46	8.5%
エ_その他	5	0.9%
有効回答合計	542	100.0%

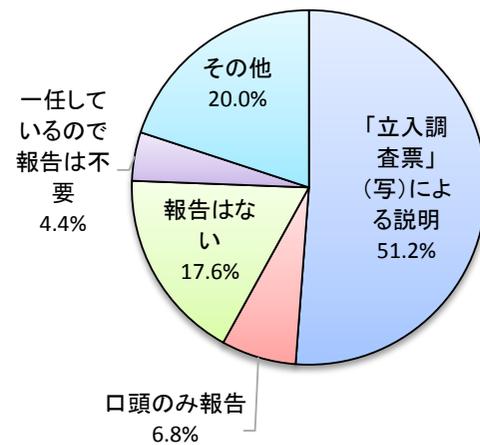
エ\_その他(回答内容)

- ・把握していない
- ・重要事項があれば報告させている



(7) 区は、再利用率の低い・紙類の廃棄が多い等の事業所について「立入調査」を実施しています。その立入調査がこれまでに実際されたことがあり、その報告を受けたことがありますか。

	事業所数	%
ア「立入調査票」(写)による説明	277	51.2%
イ口頭のみ報告	37	6.8%
ウ報告はない	95	17.6%
エ一任しているので報告は不要	24	4.4%
オその他	108	20.0%
有効回答合計	541	100.0%

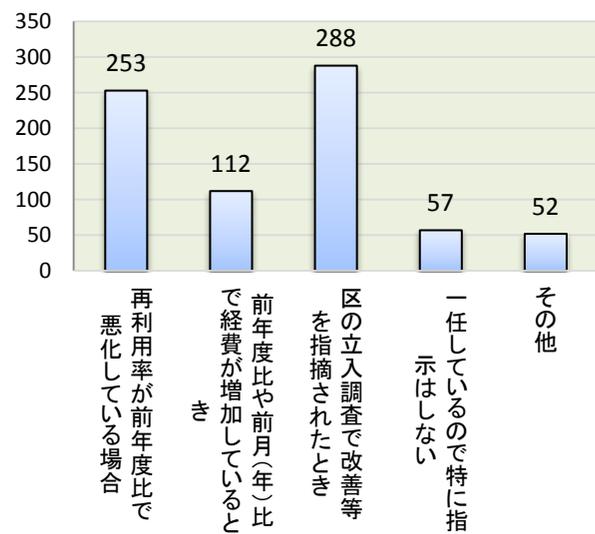


オ\_その他(回答内容)  
 ・建物所有者が自ら立会っている  
 ・調査実績なし 等

(8) 「再利用計画書」(毎年)や「立入調査」(該當時のみ)の報告や上記の定期的な報告を受けて、どのような場合に指示等を出しますか。

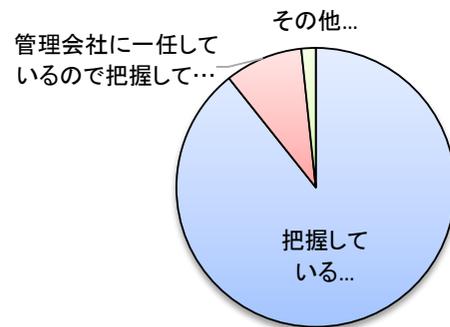
	事業所数	%
ア再利用率が前年度比で悪化している場合	253	33.2%
イ前年度比や前月(年)比で経費が増加しているとき	112	14.7%
ウ区の立入調査で改善等を指摘されたとき	288	37.8%
エ一任しているので特に指示はしない	57	7.5%
オその他	52	6.8%
合計	762	100.0%

※複数回答あり



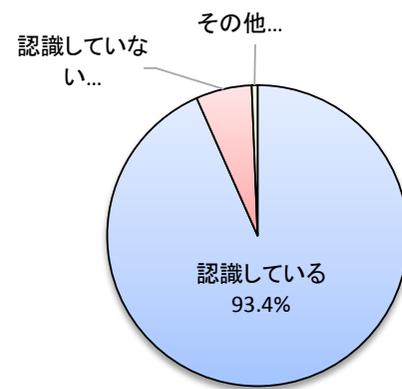
(9) 廃棄物処理業者との契約は、ごみ減量・リサイクル推進の仕組みづくりの基になる重要な書類ですが、契約書(一般廃棄物・産業廃棄物・再生資源物)の内容を把握していますか。

	事業所数	%
ア把握している	484	89.3%
イ管理会社に一任しているので把握していない	49	9.0%
ウその他	9	1.7%
有効回答合計	542	100.0%



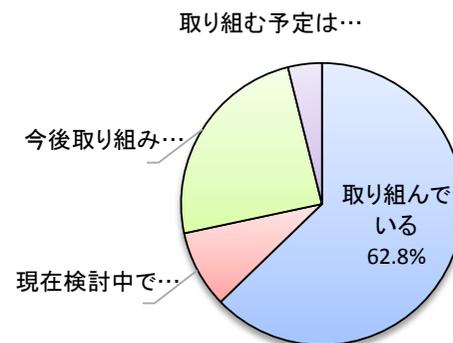
(10) (9)でアと回答した場合、一般廃棄物の紙ごみ・生ごみと再生資源物である“ミックスペーパー”が規定されており、その単価差(紙ごみ・生ごみ=A>“ミックスペーパー”=B)であることを認識していますか。

	事業所数	%
ア_認識している	450	93.4%
イ_認識していない	29	6.0%
ウ_その他	3	0.6%
有効回答合計	482	100.0%



(11) (10)の単価差を利用したミックスペーパーの手元分別による、ごみ減量・リサイクルの取組は、成果として経費の削減も可能となりますが、そのような取組を事業所として、現在取り組んでいますか。

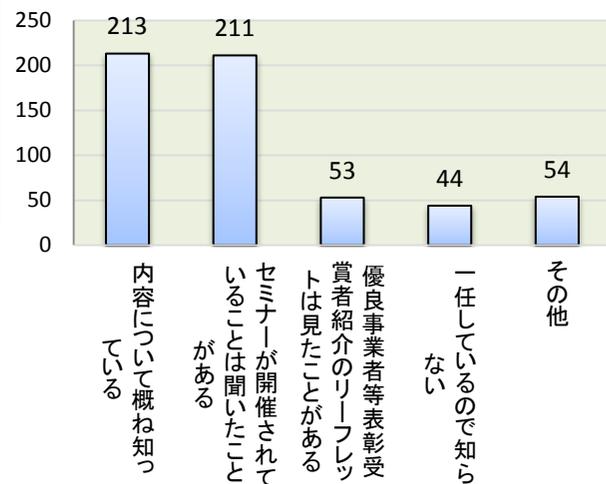
	事業所数	%
ア_取り組んでいる	339	62.8%
イ_現在検討中である	48	8.9%
ウ_今後取り組みたい	132	24.4%
エ_取り組む予定はない	21	3.9%
有効回答合計	540	100.0%



(12) 事業者の更なるごみ減量・リサイクルの取組を促進するために、模範的で優れた取組により顕著な実績のある事例の紹介を中心とした、廃棄物管理責任者を対象とした「ごみ減量セミナー」を開催していますが、知っていますか。

	事業所数	%
ア_内容について概ね知っている	213	37.0%
イ_セミナーが開催されていることは聞いたことがある	211	36.7%
ウ_優良事業者等表彰受賞者紹介のリーフレットは見たことがある	53	9.2%
エ_一任しているので知らない	44	7.7%
オ_その他	54	9.4%
合計	575	100.0%

※複数回答あり





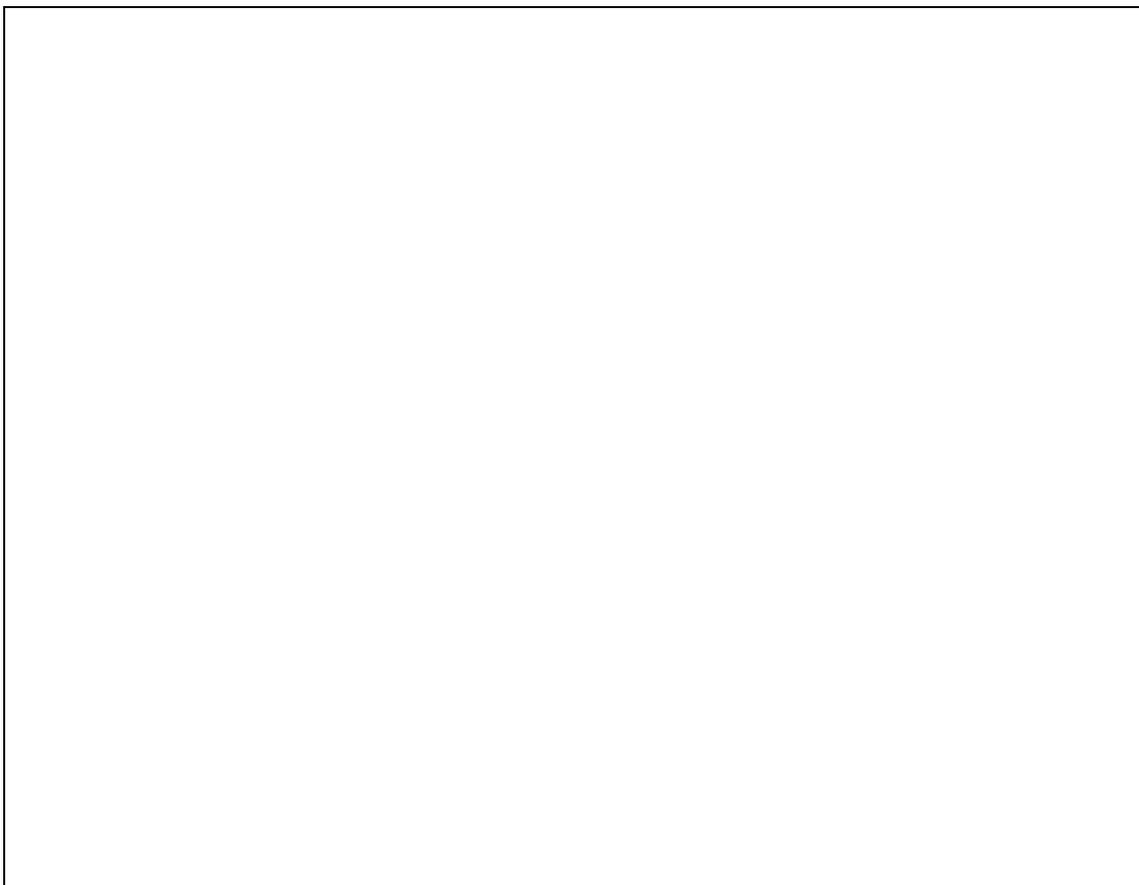
# 事業者・ビル所有者ためのごみ減量セミナー講演 レジюме

2015年11月10日  
株式会社ガイアドリーム

## 「ゴミ減量と廃棄物の適正処理」

1. ごみ減量の目的とは
2. 社会的背景①
3. 社会的背景②
4. 目指すべきKGI

メモ





事業者・ビル所有者ためのごみ減量セミナー講演 レジюме

伊藤忠商事株式会社東京本社ビル

2015年11月10日

伊藤忠人事総務サービス株式会社

1. 伊藤忠商事(株)東京本社ビル概要
  
2. 当ビルにおける廃棄物管理について
  - ・ 廃棄物管理の基本
  - ・ 廃棄物分別推進体制
  - ・ 廃棄物分別の経緯
  - ・ 館内の分別ルール
  - ・ 清掃スタッフとの連携
  - ・ チェック機能
  - ・ リサイクル率
  
3. 啓蒙活動について
  
4. 今後の課題

以上



# 事業者・ビル所有者たためのごみ減量セミナー講演 レジюме

2015年11月10日  
商船三井興産株式会社

1. はじめに
  - ・ 弊社の概要
  - ・ ごみの減量とは
  
2. 弊社の基本的な取り組みについて
  - ・ 分別品目の決定、廃棄物分別表の作成
  - ・ 廃棄物保管場所の整備及び整理整頓
  - ・ 従業員の継続的な教育研修の実施
  - ・ より正確な廃棄量の把握
  - ・ テナント様への啓蒙活動
  
3. ミックスペーパー、リサイクルへの取り組みについて
  - ・ 主な管理物件の排出状況
  - ・ 分別の有無における処理費用の比較
  - ・ ミックスペーパーの分別について
  - ・ ミックスペーパー処理のフロー
  - ・ テナント様への啓蒙活動について
  
4. 最後に



## 事業者-ビル所有者のためのごみ減量セミナー(11月10日)アンケート

この度は、「事業者-ビル所有者のためのごみ減量セミナー」にご参加いただきありがとうございます。

皆様のご意見を参考に、講座をよりよいものにしていくため、アンケートにご協力ください。  
アンケートは講座の終了後、回収させていただきます。

※ご回答いただいた内容については、本事業の目的以外に使用することはありません。

1. 今回のセミナーはいかがでしたか。(該当するもの一つに○印)

ア) 非常に参考になった イ) 参考になった ウ) どちらともいえない エ) 参考にならなかった

2. 今回のセミナーにご参加頂いた理由をお聞かせください。(該当するものに○印、複数回答可)

ア) ごみの減量、処理経費に関心があるため

イ) 今回の、「大規模事業所における実態調査」の結果に関心があるため

ウ) ごみ減量優良事業者の取組事例に関心があるため

エ) その他 ( )

3. 今回のセミナーで参考になった点をご記入ください。(該当するものに○印、複数回答可)

ア) ごみ減量優良事業者がどのような取組をしているのかがわかった

イ) 紙ごみ減量の取組方についてわかった

ウ) 廃棄物に対するコスト意識の必要性についてわかった

エ) その他 ( )

4. 今回のセミナーで参考になったことから、今後どのような取り組みを検討しますか。

ア) 契約を見直し、ミックスペーパーを導入する

イ) ミックスペーパーの分別体制の構築 (又は充実)

ウ) 排出量管理のための実量測定

エ) その他 ( )

5. 今後、どのようなセミナーをご希望ですか。(該当するものに○印、複数回答可)

ア) 処理業者 (収集運搬業者やリサイクル施設等) による講演

イ) 廃棄物の処理・リサイクルに精通しているコンサルタント・識者等による講演

ウ) 生ごみの減量やリサイクルについて

エ) その他 ( )

6. その他、ご意見やご感想をご記入ください。

ご協力ありがとうございました。アンケートは、お帰りの際に受付にお預けください。



# プログラム

## 事業者-ビル所有者のためのごみ減量セミナー

平成27年11月17日（火） 14:00～16:30（予定）

高輪区民センター1階区民ホール

1. 港区みなとりサイクル清掃事務所あいさつ
2. 「大規模事業所における実態調査」報告
3. 講演

### 【コンサルタント事業者】

① 株式会社ガイアドリーム 志岐 秀明 様

休憩

### 【優良事業者等】

① 新日鉄興和不動産株式会社 石井 克彦 様

② 株式会社田町ビル 宇山 剛 様

本日の配布資料

プログラム

資料1 「大規模事業所における実態調査」報告

資料2 ガイアドリーム株式会社 レジюме

資料3 新日鉄興和不動産株式会社レジюме

資料4 株式会社田町ビル レジюме

資料5 アンケート



# 事業者・ビル所有者たためのごみ減量セミナー講演 レジюме

2015年11月17日  
新日鉄興和不動産株式会社

- I. 会社概要
  - ・会社概要
  - ・本社ビル概要
  - ・事業概要
  - ・環境への取り組み
  
- II. 本社ビル環境への取り組み
  - ・本社ビル環境への取り組み
  
- III. 廃棄物に関する取組経緯
  - ・取組経緯
  
- IV. 取組事例紹介
  - ・取組事例
  - ・3R取組体制の構築
  - ・分別一覧表の作成
  - ・サインの変更
  - ・処理方法の変更
  - ・計量機導入
  - ・啓蒙活動の実施
  - ・エコモニタリングの実施
  - ・紙ごみ減量の取り組み
  - ・文房具の再利用
  - ・コピー機の利用改善
  - ・食堂における生ごみの処理方法改善
  - ・カフェ・食堂への簡易包装導入
  - ・トイレトーパー等のリサイクル製品への変更
  
- V. 取組結果
  - ・廃棄物排出量推移
  - ・リサイクル率推移
  - ・コスト比較
  
- VI. 今後の取り組み
  - ・今後の取組項目
  - ・テナントに対する取り組み
  - ・他管理ビルの環境整備に対する取り組み



## 事業者・ビル所有者のための

## ごみ減量セミナー

「(株)田町ビル(対象物件:第一田町ビル)の

廃棄物に関する取り組みについて」

- ・ 当社の概要
- ・ 当社の環境・CSR活動

当社の環境方針, ISO14001 の取得, 環境活動, CSR活動

### ○ 廃棄物に関する取り組み

1. 廃棄物に関わる今までの問題点
2. 課題に対する取り組み
  - ① 分別の促進
  - ② 計量器による計量
  - ③ テナント殿と一体となった活動強化
    - ・ テナント殿への廃棄物データ配付
    - ・ 地球温暖化対策推進協議会
3. 第一田町ビルの廃棄物の状況
4. その他の取り組み



平成 27 年 10 月 21 日

大規模建築物所有者（建物管理責任者） 各位

港区みなとりサイクル清掃事務所

## 「事業者-ビル所有者のためのごみ減量セミナー」のご案内

日頃より、港区の清掃事業にご理解、ご協力いただきまして、ありがとうございます。

この度、みなとりサイクル清掃事務所では、下記のとおり、ビルを所有されている事業者のためのごみ減量セミナーを開催することになりました。

都心に位置する港区には数多くの事業所があり、区内で発生するごみの多くを事業系ごみが占めています。区内のごみ減量には、事業者の皆様、とりわけ所有者様のご理解・ご協力によるごみ減量やリサイクルの推進が不可欠です。

当セミナーでは「港区ごみ減量優良事業者等表彰」を受賞された方などを講師にお招きし、優れた取組事例などをご紹介します。

今回のセミナーを通して、ごみ処理について改めて見直していただく契機となれば、幸甚です。皆様のご参加をお待ちしております。

### 記

「平成 27 年度 事業者 - ビル所有者のためのごみ減量セミナー」

【開催日時】 第 1 回 平成 27 年 11 月 10 日（火） 14：00～16：30（予定）  
第 2 回 平成 27 年 11 月 17 日（火） 14：00～16：30（予定）  
※両日とも、13：30 から開場

【開催内容】 内容については、別添のチラシをご参照ください

【開催場所】 高輪区民センター 1 階区民ホール（港区高輪 1-16-25）

【参加費用】 無料

【定 員】 各回 150 名（申込順：建物毎に 1 名※）

【申込方法】 同封チラシの裏面に記載されている「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、Eメールまたは FAX でお申込みください。

※同一事業者で参加希望者が複数いる場合は、建物毎に（管理建物が 5 件あれば 5 名まで）参加していただくことが可能です。その他、参加を希望される場合は、申し込み状況等により判断しますので、お電話にてご連絡願います。

【申込等窓口】 加藤商事株式会社

Tel：03-6277-7187 FAX：03-6277-7197 E-mail：[teisuyutu@katosyoji.net](mailto:teisuyutu@katosyoji.net)

《その他問い合わせ先》 港区みなとりサイクル清掃事務所  
許可指導係 馬籠  
電話 03-3450-8025



# 事業者-ビル所有者のためのごみ減量セミナー

管理会社等に任せている中味（仕様等）によって、ごみ処理に係る経費に  
＜大きな差＞が生じます。

＜経費に差が生じる理由＞について、

＜ごみ減量と資源化のためのヒント＞について、

そもそも廃棄物の処理について、改めて知りたい方に、参加をお勧めします！

【日時】 第1回 平成27年11月10日(火) 14:00～16:30(予定)  
第2回 平成27年11月17日(火) 14:00～16:30(予定)  
開場 13:30～

【定員】 各回150名（先着順）

【場所】 高輪区民センター1階区民ホール(港区高輪 1-16-25)  
※裏面地図参照

【費用】 無料

【プログラム（予定）】

◎第1回 平成27年11月10日(火) 14:00～

1. 「港区の大規模事業所における実態調査」報告  
みなとりサイクル清掃事務所職員

2. 講演

コンサルタント 株式会社ガイアドリーム

優良事業者 ① 伊藤忠人事総務サービス株式会社

② 商船三井興産株式会社

◎第2回 平成26年11月17日(火) 14:00～

1. 「港区の大規模事業所における実態調査」報告  
みなとりサイクル清掃事務所職員

2. 講演

コンサルタント 株式会社ガイアドリーム

優良事業者 ① 新日鉄興和不動産株式会社

② 株式会社田町ビル



申込書は

裏面

【主催】 港区 みなとりサイクル清掃事務所

【事務局 FAX 番号】 03-6277-7197

## 申込書

お申し込みの際は以下にご記入の上、FAX（またはメール）にてお送りください。  
その他、不明又は問合せの場合は、事務局までお電話ください。

【申込・問合せ窓口】 加藤商事株式会社（事務局）

メール：[teisvutu@katosyoji.net](mailto:teisvutu@katosyoji.net)

TEL：03-6277-7187（中崎）

(ふりがな)			
氏名		管理物件名	
会社名			
電話番号		FAX	
参加希望日 (参加希望日に○)	( ) 平成 27 年 11 月 10 日(火) <u>(受付期間 11 月 6 日到着分まで)</u> ( ) 平成 27 年 11 月 17 日(火) <u>(受付期間 11 月 13 日到着分まで)</u>		

※ご記入いただいた個人情報は本事業以外に使用しません。

## 開催場所地図

### ・開催場所

高輪区民センター(高輪コミュニティーぷらざ)

### ・アクセス

#### 【地下鉄】

東京メトロ南北線、都営地下鉄三田線

白金高輪駅下車・1番出口

#### 【コミュニティバス】

港区コミュニティバス「ちいばす」

高輪ルート（品川駅東口～三田駅前）

「高輪地区総合支所」下車



港区 みなとりサイクル清掃事務所  
住所 108-0075 港区港南 3-9-5 9  
TEL 3450-8025（許可指導係 馬籠）